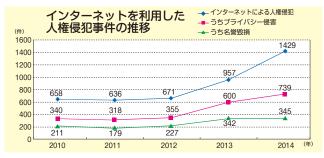
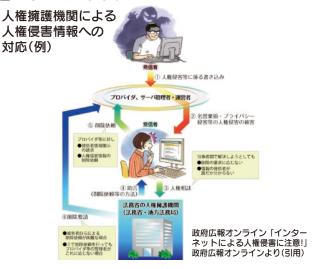
インターネット -個人情報を大切に-



インターネットによる電子メールやホームページ、電子掲示板などは、情報発信面があたったできるといる表情があり、かちらに、を名性が高く、人の表情があり、ならに表現が過激になりがちです。人を記載して有います。では、大変を表現してものといるでは、大変を表現が発生しています。の生活をあるような差別事象にまで見といるともあります。 手段として使われることもあります。

また、一旦インターネット上に掲載された情報は、次から次へと容易に転載されるために、問題が大きくなる場合もあります。情報化が進み、あらゆる情報が電子データにされていますが、「部落地名総鑑」のような差別的な図書もデータ化され、瞬時にばらまかれる危険性もあるのです。

最近では、スマートフォンや携帯電話を所持する子どもが増えており、「使いすぎ」や「無料通話アプリ(LINE等)によるいじめ」などが問題となっています。



豊かな生活につなげるには

インターネットは、世界で起こっている出来事に関する情報をリアルタイムで入手することができると同時に、他の人と情報のやり取りが瞬時にできるため、たいへん便利です。この便利さを、すべての人の生活を明るく豊かなものにつなげていくために、インターネットとの関わり方をみつめなおし、本当の意味での快適な情報化社会を築くことが今わたしたちに求められているのです。

拉致問題 -会いたい! ただ一つのねがいー

拉致問題とは

1970年代から1980年代にかけて、多くの日本人が不自然な形で行方不明となり間になるした。これらの事件の多くは、北朝鮮当局による拉致の疑いが濃厚であることがあきらかになったため、政府は1991(平成3)年以来、北朝鮮に対して拉致問題を提起してもよいで、北朝鮮は、預なに否定し続けていましたが、2002(平成14)年9月の日朝首脳、計算した。そして、同年10月、5名の拉致において、初めて日本人の拉致を認め、謝罪しました。そして、同年10月、5名において、北朝鮮当局は、いまだ問題の解決に向けた具体的行動をとっていません。

政府は、2010(平成22)年までに17名を 北朝鮮当局による拉致被害者として認定して いますが、このほかにも拉致された可能性を 排除できない事案があるとの認識のもと、調 査を進めています。北朝鮮当局による拉致は、 国民に対する人権侵害であり、我が国の主権及 び国民の生命と安全に関わる重大な問題です。

拉致問題の解決に向けて

国際連合においては、毎年我が国が提出している北朝鮮人権状況決議が採択され、北朝鮮に対し、拉致被害者の即時帰国を含めた拉致問題の早急な解決を強く要求しています。さらに、2006(平成18)年には「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への犯職を決めるため、12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題を発週間」と定めています。拉致問題等の解決には、幅広い国民各層及び国際社会の理解と支持が不可欠であり、その関心と認識を深めることが求められています。

ある日突然連れ去られ、今も救出を待ち続けている…。それが、自分や自分の家族だったら…。わたしたちには、被害者や被害者の家族の立場に立って、考え行動することが求められているのではないでしょうか。